光が丘第五小学校・光が丘第六小学校 統合準備会(第10回) 要点記録

開催日時		平成21年5月14日(木)午後7時~午後8時30分
会	場	光が丘第六小学校 視聴覚室
出席者	委 員	鈴木久、嶋英治、表迫信行、長田幸子、佐藤育子、田中綾子、 田辺しゅう子、横山かおる、濵本日出雄、渡部博子、白鳥由美、 野村直子、大内美佐江、中山亘、相原輝司、川上正夫、今給黎摂 子、粟野麻美(敬称略)
	その他	学校教育部長、施設課長
	事務局	新しい学校づくり担当課
傍 聴 者		0人
案	件	 委員の委嘱について 統合準備会(第9回)の要点記録の確認 統合新校の校名の検討結果について 学校指定用品の公費負担について 交流活動の予定について 統合準備会の検討スケジュールについて 統合新校の校章・校歌の検討について 統合新校の改修工事について 学校跡施設活用について その他

1 委員の委嘱について

[委員の異動等に伴い、学校教育部長から新委員へ委嘱状を交付]

事務局

人事異動等に伴い、委員の交代があった。

(退任された委員5名)

光が丘第六小副校長 石川功至委員、光が丘第六小PTA 福永真理委員、光が丘第六小PTA 遠藤はるみ委員、光が丘第五小学校評議員 赤堀幸子委員、光が丘第六小学校評議員 武井重明委員

(新たに委嘱された委員5名)

光が丘第六小副校長 長田幸子委員、光が丘第六小PTA 濵本日出雄委員、光が丘第六小PTA 野村直子委員、光が丘第五小学校関係者評価委員 今給黎摂子委員、光が丘第六小学校評議員 関根聰吉委員

2 統合準備会 (第9回)の要点記録の確認

事務局

第9回統合準備会の要点記録を配付させてもらった。訂正箇所があったら、5月21日 (木) まで事務局に連絡してほしい。訂正したものをホームページにアップする。

会長

訂正等があったら、5月21日(木)までに事務局に連絡をお願いする。

3 統合新校の校名の検討結果について

[教育委員会で決定した4つの統合新校の校名について、事務局から報告]

- (1) 光が丘第一小学校・光が丘第二小学校統合新校
- 光が丘四季の香小学校
- (2) 光が丘第三小学校・光が丘第四小学校統合新校
- 光が丘春の風小学校
- (3) 光が丘第五小学校・光が丘第六小学校統合新校
- 光が丘夏の雲小学校
- (4) 光が丘第七小学校・田柄第三小学校統合新校
- 光が斤秋の陽小学校

事務局

各統合準備会で選定していただいた校名候補を教育委員会へ報告した。最終的に 4 月 28 日の教育委員会で 4 つの統合新校の校名案を決定した。今後、練馬区議会第二回定例会に練馬区立学校設置条例を提案し、その議決をもって決定する。

会長

定例議会において、学校設置条例の一部を改正する条例が可決されれば、決定とのことだが、 このことについてはよいか。

質疑なし

4 学校指定用品の公費負担について

会長

学校指定用品の公費負担について事務局から説明をお願いする。

事務局

学校指定用品については、昨年の第5回統合準備会において検討していただいた。教育委員会での検討の結果、公費負担とする学校指定用品を決定し、その予算措置がなされたので報告するものである。光五小と光六小については、校帽、体育着(上)、体育着(下)、水泳帽、紅白帽の5点である。今後、両校で校帽、体育着等の色や形などの仕様を決めていく。来年3月までには、現1年生から5年生の児童に配付する予定である。

会長

学校指定用品の仕様については、学校まで意見を出してもらえれば、検討させていただく。

5 交流活動の予定について

会長

引き続き、交流活動について説明をお願いする。

委員

今年度の両校の交流活動の予定について説明する。

まず、特定の学年になるが、遠足や移動教室において、両校での活動場面を考えながら交流 活動の計画を立てることを考えている。特に移動教室については、両校とも同じ日程と場所で、 より交流が円滑に進むよう教育委員会でも配慮をいただいているところである。

また、普段の両校の教育活動の様子をそれぞれの保護者の方にも見ていただくために、各校の学校公開日の日程を学校だより等でお知らせする。

学習活動においては、総合的な学習の時間の一環として、両校で野菜づくりを行う。お互いに植えつけや収穫を行い、その野菜を使って沢庵づくりをやっていく中で交流を図る。これらの活動以外でも、様々な学習場面の中で少しでも交流が図れるものについては、積極的に活動を行っていくよう、現在、様々な計画を立てているところである。

会長

遠足などは両校で一緒に行ったのだが、時間の折り合いがつかずに十分な交流ができなかったというのが正直な感想だった。これからも様々な機会を通じて交流を深めていき、実りあるものにしていきたいと思う。

6 統合準備会の検討スケジュールについて

会長

続いて、統合準備会の検討スケジュールについて事務局から説明をお願いする。

事務局

統合準備会の検討スケジュールについて説明する。

今年度の統合準備会の開催回数は、計8回を予定している。21年度は校章、校歌の検討が中心になっていく。校章については、学校指定用品や校旗等の納期に影響するので、今年の9月までには確定していただきたい。通学路の安全確保については、昨年度に検討できなかったこともあり、今年度は早目に検討に入っていきたい。

会長

スケジュールについて意見、質問はあるか。

質疑なし

7 統合新校の校章・校歌の検討について

会長

統合新校の校章・校歌について、事務局から説明をお願いする。

[校章・校歌について、事務局から説明]

- (1) 校章完成までの流れ
- (2) 校歌完成までの流れ
- (3) 他区における校章・校歌の選定方法の例

中野区立桃花小の例

(校章)

・児童、保護者、教職員を対象に図案を募集。統合委員会で3点に絞込み、専門家にデザイン化を依頼。最終的に統合委員会で1点に決定。

(校歌)

・児童、保護者、教職員を対象に校歌に入れたい言葉やフレーズを募集。統合委員会で 応募されたフレーズ等を選定し、作詞家へ依頼。作曲は公募せず、作曲家へ依頼。 中野区立白桜小の例

(校章)

・児童、保護者、教職員、地域住民を対象に図案を募集。応募された図案を4点に絞込み、専門家にデザイン化を依頼。最終的に統合委員会で1点に決定。

(校歌)

・児童を対象に校歌に入れたい言葉やフレーズを募集。統合委員会で応募されたフレー ズ等を選定し、作詞家へ依頼。作曲は公募せず、作曲家へ依頼。

杉並区天沼小の例

(校章)

・児童、保護者、地域住民を対象に図案を募集。統合協議会で投票により 18 点の候補

を選び、更に児童、保護者、地域住民のアンケート調査で選ばれた1点を統合協議会 において決定。

(校歌)

- ・ 児童、保護者、地域住民を対象に校歌に入れたい言葉やフレーズを募集。応募され た言葉やフレーズをもとに統合協議会でコンセプトを決定し、作詞家に依頼。作曲 は、公募せず、作曲家に依頼。
- (4) 光五小と光六小の現在の校章・校歌の紹介。

事務局

統合新校の校章・校歌について、説明する。

校章・校歌の検討について、完成までのイメージ図を記載した。校章の図案の収集は、公募や、委員による持ち寄り、最初から専門家に依頼する方法があるが、後ほどご検討をいただきたい。収集した図案の中からある程度絞り込みした段階で、専門家による補正を行い、それらを再度、絞り込んで最終的には1つに決めていく形で考えている。

校歌についてだが、校歌そのものを募集するのは難しいと思われる。校歌に入れたい言葉やフレーズを収集し、それらを統合準備会で絞り込む形を考えている。ただ、作曲や作詞の作成となると専門的になるので、統合準備会である程度絞り込んだ言葉やフレーズ等について専門家に作詞・作曲を依頼したいと考えている。

参考として、他区における校章・校歌の選定方法を記載した。また、光五小と光六小の現在 の校章・校歌とその由来を紹介させていただいた。

校章の図案の収集および校歌の言葉・フレーズ等の収集の方法については、事務局としては 公募を前提としたいと考えている。

会長

今の説明について、意見、質問はあるか。

委員

専門家に作詞・作曲を依頼する場合、経費の面で心配だ。制作にかかる予算を確保しているか。

事務局

校歌の作詞・作曲にかかる経費は、1 校あたり 200 万円を限度、校章のデザインの補正に要する経費も同様に、1 校あたり 25 万円を限度に予算計上している。

会長

予算は確保しているということだ。校章のデザインの募集を行い、専門家による補正をしな がら確定していくという方法でよいか。

異議なし

会長

確認だが、今年の9月までに統合準備会で校章を確定するということでよいか。

事務局

校旗や学校指定用品の製作を、統合新校の開校に向けて来年の3月に間に合わせるには、今年の9月までに統合準備会で確定していただきたい。

会長

次に、校歌についてご意見をいただきたい。他区では、統合新校の校歌の歌詞に入れたい言葉やフレーズを募集し、それらをもとに作詞家・作曲家に依頼するという方法がとられていることが多いようだが、同様の方法でよいか。

委員

公募以外の方法はあるのか。

会長

校歌の制作を全て専門家に依頼する方法や、児童や教員など学校関係者で、ある程度の形をつくっていくという方法があると思う。

副会長

光六小では、校歌の歌詞を募集した後、校内で設置した選定委員会での検討の結果、当時の 保護者である新山氏のものが採用された。なお、発表にあたっては、作曲の際に歌詞が多少修 正になる場合がありうるということを説明している。応募作品には、コメントを付して保護者 に配付している。

会長

光五小では、専門家が補正したという経緯はなく、学校の中で校歌をまとめあげたということだ。

委員

両校の校歌制作の経緯をすり合わせるのは難しいので、公募にしたほうがいい。また、校章 や校歌の募集が6月17日の議会での議決後だとすると、検討の期間が短くなる。したがって、 円滑に進むよう初めは校歌のフレーズを募集したらどうか。

委員

校章・校歌の募集の範囲をどこまでとるのかというのは、今後、検討していくのか。

会長

校名の募集では、統合対象校の児童、保護者、地域住民を対象としていた。地域については、 積極的に募集の周知はしなかったが、住所を記入することが義務付けられていなかったので、

他の地域の人でも応募できる状況ではあった。

事務局

基本的には、校名の募集と同様の範囲を考えている。ただ、校章の図案を募集するにあたっては、区報やホームページを通して募集の周知をするなど、募集の範囲を広げたらどうかと思う。また、各統合準備会での募集の方法や範囲等は、校名の募集と同様に統一したほうが地域の方々にとって理解しやすいのではないかと考えている。

会長

募集の方法は、4 つの統合準備会で統一したほうがよいとのことだったが、他の統合準備会での協議状況はどうか。

事務局

校章・校歌を公募することを確認しており、次回、事務局が具体的な提案をすることになっている。

会長

他の統合準備会でも、公募とし、募集の範囲は、校名の募集と同様に児童・保護者・地域とするという流れになっているとのことだ。先ほどの意見は、特に校章の検討スケジュールについては厳しいのではないかということである。議会で校名が決定される 6 月 17 日以降からでないと、校章と校歌の募集はできないということか。

事務局

募集期間は、募集期限が夏休み前で、なおかつ1か月間の募集期間がとれる範囲は、校名が 決定する6月17日以降の6月中旬から夏休み前の7月中旬である。このような考え方で今後、 具体的な提案をさせていただきたい。

会長

事務局は、次回の統合準備会で、具体的な募集方法を提案してもらいたい。

委員

「9月まで」とは、9月1日までを指すのか、9月30日までを指すのか。

事務局

9月30日までだ。

委員

統合新校の校章・校歌を作成するにあたって、両校の教職員から職員会議等で何か意見は出ているのか。児童が統合新校に関心を持って取り組めるので、教職員の意見を校章・校歌に反映させてもいいのではないかと思う。校名の候補が決定したということは、教職員に伝えてあ

るということでよいか。

会長

校名の候補が決定したことは伝えてあるが、校歌・校章への教職員の意見は聞いていない。

委員

教職員に意見を聞くべきだと思う。教職員が関心を持っていないのは寂しい。

副会長

新設校の場合なら児童、保護者、教職員が協力して取り組めるが、今回は統合準備会で校章・ 校歌を決定するという流れになっているので、教職員は意見を発言しにくい。したがって、実際に教職員に意見を聞くことは難しい。

委員

新しい学校が開校するにあたり、教職員の意見が出ないのは違和感がある。

事務局

校名の募集では、教職員は、地域住民の枠で応募して差し支えないと考えていたので、実際に応募した人もいたのかもしれない。校章・校歌の募集にあたっては、他区でも募集の対象者に教職員を明記している事例がある。特に、専科の教員による応募は、歓迎すべきだと考えている。

会長

教職員それぞれ一生懸命取り組んでいるのだが、我々としては、児童や保護者に対して自分 たちの考えを表明するべきではないと考えている。やはり、統合新校の主役は児童、保護者、 地域だと思う。

委員

統合準備会では教職員の考えが分からないから、参考までに取り上げてもらいたいということだ。

会長

意見は承った。

委員

校章・校歌の検討のなかで、「委員による持ち寄り」とは何を指すのか。

事務局

委員の方々にアイデアを集めてもらう、あるいは知り合いの方からいただいても結構だが、 収集方法のひとつとして参考までに挙げさせていただいた。

会長

校章・校歌については、公募を行うということを確認したい。

異議なし

8 統合新校の改修工事について

[統合新校の改修工事について、区(施設課長)から説明]

【概要】

1 工事規模

校舎屋上防水、外壁改修

校舎内装(普通教室等(木床化、壁塗装) トイレ改修(2系統) 廊下・階段改修等)

- ・校舎については、木床と壁の汚れや天井の雨漏りを改修。廊下・階段改修等も同様
- ・トイレは、基本的に全て洋式とする。和式は、1階特別教室棟西側の1箇所のみを残す
- ・1 階にバリアフリートイレを設置する
- ・トイレは全てドライ方式とする

水飲栓直結化工事 (貯水槽にためず直接給水方式へ(フレッシュな水を直接飲む))

・現在の受水層は、避難拠点としてトイレを使用する際に備えて残す。飲み水は全て水飲栓 に直結化させる

電気・機械設備改修、体育館改修、プール改修、外構改修

- ・体育館のアリーナ・ステージを改修し、ラインも引きなおす。屋上防水、外壁改修も行う
- ・プールも、水槽改修、外壁改修を行う
- 2 着工予定時期 平成21年7月から着工予定
- 3 予定工事 平成 21 年 7 月 ~ 平成 22 年 9 月頃までを予定
- 4 工事説明会 施工業者確定後に開催予定(6月下旬以降を予定)
- 5 概略工事工程
- 6 工事内容

施設課長

第2回と第3回の統合準備会において、施設改修に関するご要望をいただいた。それらを踏まえて一定の考え方を整理し、設計に盛り込んだ。施設改修に伴う要望に対し、対応できない ものについて何点か説明したい。

音楽室のドアや壁の防音性を高めてほしいとの要望だが、防音工事は対応していないが、既存の器具の劣化状況については確認のうえ、必要に応じて改修する。

廊下等に冷水器を設置してほしいとの要望だが、水飲栓の直結化で対応したい。

プールのシャワーを温水にしてほしいとの要望だが、改築時以外で温水シャワーの導入に対応していない。

正門手前のスロープをもう少し緩やかにしてほしいとの要望だが、検討の結果、校庭を全体

的に改修していかなければならなくなるので、現時点では対応は難しい。

光六小の卒業記念作品は、児童が学校にいない夏休み中に、1 つを除いて全て撤去・処分する。光五小の卒業記念作品も、夏休み中に1 作品を光六小へ移設する。光五小のその他の卒業記念作品は、22 年 4 月以降に撤去する。

会長

改修工事について、質問等はあるか。

委員

西側のトイレを改修する際、トイレは全て使えなくなるのか、段階的に工事をするのか。

施設課長

全て同時に工事する。したがって、西側のトイレは、11月末まで全く使用できなくなる。

委員

光六小では、10月17日に開校20周年の記念式典を予定しているが、その際に、西側の特別教室、視聴覚室や図書室がおそらく控室になると思う。来賓の方は西側のトイレを使うことになると思うが、児童のいる時間だと児童もそのトイレを使うし、不便だと思って伺った。

施設課長

ご不便かけて申しわけないが、このとおり進めさせていただきたい。

会長

よろしいか。

委員

厳しいが、仕方がない。

会長

いろいろと不便が生じていると思うが。居ながら工事なので、光六小の方は本当に大変だと 思うが、そのような状況に了承していただきたいと思う。他にいかがか。

委員

着工予定時期が21年7月からとあるが、7月の何日頃からというのは分かるか。

施設課長

実際に工事に着工するのは、7月の中旬以降だが、夏休みに入らないと工事業者が校舎内には入れないので、夏休み開始後からだ。外回りについては、学校と相談して工事の準備ができるところがあれば、進めたい。校舎内は、児童がいる間は工事できないので、夏休み開始後からになる。

委員

分かった。

会長

よろしいか。他にあるか。

委員

卒業記念作品を改修工事の際に撤去するという説明を伺ったが、当該年度の卒業生に周知をする必要はないのか。卒業記念作品をデータ化するといっても、撤去されるのはとても寂しいと思う。

事務局

学校と相談させていただいたうえで、学校主催で卒業記念作品の見学会を開催する可能性も ある。卒業生への周知については、例えば、区報に掲載するなどが考えられると思っている。

委員

卒業記念作品の撤去の周知期間が限られていると思い、卒業記念作品を閲覧したいという人にも配慮していただきたいと思った。

会長

その点については、また学校のほうで検討させていただきたい。他にいかがか。

委員

正門手前のスロープについてだが、現時点では対応が困難だということは、先ほどの説明でよく理解できたが、スロープの素材を滑りにくいものに張りかえて、児童の安全を確保することはできるか。

施設課長

校庭前のスロープのタイルを張りなおすとすると工事期間中に使用できなくなり、難しいと思う。スロープが滑りやすいので、滑り止めの工夫ができないかということでよいか。

委員

傾斜が急で滑りやすい。

施設課長

タイルを全面張りかえるというのは相当困難だが、他に方法があるかどうか検討させていた だく。

会長

この点については、どのような方法が最も良いのか検討していただきたい。

委員

あの場所を 1、2 年生の児童が走ってくるのを見ると、体重の軽さとスピードでよく転倒しないなと思う。実際に、あの場所で走っていただくと想像がつくと思うので、そのうえで検討していただきたい。

施設課長

実際に走ってみたが、ご意見は承った。

副会長

他にいかがか。

委員

エアコンの件で伺いたい。アコーディオンカーテンをつけた効果について、光五小もオープンスペースだったと思うので、感想を伺いたい。

委員

光五小には、アコーディオンカーテンはつけていない。ただ、パネルがたくさんあるので、 冷房を使うときに廊下側にそれらを並べるだけで冷房効果が違うと感じている。アコーディオ ンカーテンのようなものがあれば、冷房効果はかなり上がると思う。

施設課長

実際に取り付けるのは、可動式のドアのようなものをイメージしている。それが閉じた状態であれば、冷房が非常に効くようになるので問題がないと考えている。

委員

実際見てみないとイメージが湧かないので、写真があれば示していただきたい。

施設課長

後ほど、学校へ送付させていただきたいと思う。

委員

資料のなかで、字が途中で切れている箇所がいくつかあるので、きちんと作成してほしい。

会長

きちんと文字が見えるよう資料の作成をお願いしたい。

会長

時間が迫っているので、学校跡施設活用の説明を事務局からお願いしたい。

9 学校跡施設活用について

〔学校跡施設活用について、事務局から説明〕

事務局

公募区民や学識経験者等で構成する学校跡施設活用検討会議が昨年の9月に発足した。平成21年3月17日に検討会議から区長へ報告書をいただいた。今後、この報告を受けて改めて区として、跡施設活用の計画を検討する。既にこの4月以降、検討の作業に入っているところだ。今年の7月頃にはその原案を公表し、パブリックコメントで区民のご意見もいただいたうえで、9月頃に計画を策定する。今年度内には具体的な計画を進めていく体制をとり、22年度の跡施設活用の開始を目指す。

報告書等については、区のホームページの中でも紹介され、検討会議の議論についても公開 されているので参照していただきたい。

会長

今の説明について、意見や質問はあるか。

質疑なし

10 その他

会長

これで本日の案件は終了になるが、全般にわたって何かあったら伺うが、いかがか。

質疑なし

会長

次回は、今回検討いただいた校章・校歌についての事務局からの原案の検討や通学路の安全確保等についても検討課題に入ってくると思うので、よろしくお願いする。次回は、6月5日(金)、午後7時から光が丘第六小だがよろしいか。事務局から開催通知が送られてくると思うので、よろしくお願いする。以上で、第10回の統合準備会を終了する。